

## 1 計画の概要

近年、少子高齢化の進行、村民ニーズの多様化、国の三位一体の改革の推進に伴う厳しい財政状況など、当村は、様々な課題に直面しています。このような状況の中、当村が目標とする合併をしないで独自の行政運営をしていくためには、歳入に応じた予算編成への構造的な転換を図り、前例踏襲を極力排除するなど、現在の状況に的確に対応できる新たな行政システムを確立する必要があります。この集中改革プランでは、重点事項ごとに改革推進項目を定め、その項目ごとの主な取組み内容、期待される効果、目標数値、実施年度を明確にし、財政健全化による村民サービスの向上を推進していくこととします。

### ① 計画期間

この集中改革プランの計画期間は、平成17年度を起点とし、平成21年度までの5カ年間とします。

### ② 推進体制及び進行管理

この計画は、村長を本部長とする恩納村行政改革推進本部で推進します。また、毎年度ごとに進捗状況を把握し、着実な推進を行なうこととします。

### ③ 推進計画の見直し

この計画は、実施項目ごとの状況を勘案しながら、適宜見直しを行なうこととし、その都度公表を行ないます。

## 2 改革の理念

厳しい行財政環境の中、地方分権や少子高齢化社会への対応を的確に捉えていくために、新たな発想による改革を断行していきます。また、多様化する村民ニーズに対しても村民と行政の役割分担を見直し、新たな仕組みの構築を図り、持続可能な財政運営を目指していきます。

### ① 行政の公平性、効率性の追求

行政サービスの公平性、及び適正な受益者負担を原則とします。

真に必要な事業は何かについて十分に検討した上、事業の選択を行い、重点的に財源配分することにより、効率的かつ効果的な行政運営を追求していきます。また、競争原理によるコスト意識醸成と成果志向への転換を図るために職員の意識改革をし、前例踏襲を見直すとともに、行政の透明性を図る観点から明確な説明責任を果たすことができるよう情報公開の一層の推進と意思決定のスピード化を推進します。

② 村民が主役であるという行政の原点を忘れず、自己決定、自己責任に基づき、村民が主体的かつ積極的に参画できる村づくりを進めていきます。そのためには、地域住民、民間団体、行政が情報を共有して、それぞれ役割を分担し、対等な立場、協働の精神で連携し、自立した地域社会づくりを目指すこととし、それでも困難な場合に行政は必要な支援を行なうこととします。

③ 生活満足度の向上

単に利便性の向上だけでなく、人々のふれあい、地域コミュニティの育成、多様なネットワークの形成、産業の活性化を図り、村民が満足感の充実が実感できる施策の推進を図っていきます。

3 具体的な取組み

(1) 事務事業の再編・整理・統合廃止

事務事業については、複雑多様化する行政需要に的確に対応しながら、各課ごとにこのプランの趣旨に沿って、整理合理化を図っていきます。具体的な取組みは次のとおり

番号	取組項目	見直しの方向・期待される効果	推進年度					備考
			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1	臨時職員等の活用	窓口業務や定型的な事務など職員以外でも充分に対応できる事務を洗い出し、任期付職員、臨時職員や委託職員を活用し、定数の削減を図ります。	検討	実施				
2	任期付職員制度の導入	一時的な事務事業の増大で職員が対応しなければならないものは、任期付職員で対応することとし、定員の増加につながらないような事務執行を推進します。	実施 ・建設課 ・大学院大学推進室 に配置	実施 企画課				
3	事務事業の再編・見直し	各課の担当事務を精査し、より合理的な担当課に整理統合を行い、その高率的な推進体制を確立します。	検討	実施				
4	各種委員会の見直し	各種委員会等について、その目的、性質を精査し、整理統合を図ります。また、委員数についても必要最少限に抑え、女性委員や公募委員を積極的に登用します。	実施					
5	イベントの見直し	うんなまつり、産業まつり等について、費用対効果の観点から評価を行い、適正規模のイベントに見直します。	実施					
6	税負担公平の確保	村税の納期前納付報奨金の廃止により税負担の公平化を図る。		検討	実施			